)

宮崎県知事 殿

主たる事務所の所在地: 商号又は名称 : 代表者役職・氏名 : 〔担当者氏名:

再造林の労務改善計画に関する誓約書

地域再造林推進ネットワーク実施要領第4条に基づく申請を	を行うに当たり、次の事項について誓約し	
ます。		
1.再造林に関する労務改善について((1)から(2)の該	当項目の□にチェックを入れること)	
□ (1) 直営作業班を雇用し再造林を行っており、以下の原	雇用条件等の整備(改善)を行います。	
□ ① 雇用条件(就業規則、労働条件通知書)の整備		
就業規則:□ 整備済み □ 未整備(□ 改善(整	(備) する)	
項目 ア 通勤手当の支給	□ 整備済み □ 未整備 (□ 改善する)	
イ 家族手当の支給	□ 整備済み □ 未整備 (□ 改善する)	
ウ 住宅手当の支給	□ 整備済み □ 未整備 (□ 改善する)	
エ 役付・技能・資格手当の支給	□ 整備済み □ 未整備 (□ 改善する)	
オ 割増し賃金(時間外、休日)の支給	□ 整備済み □ 未整備 (□ 改善する)	
カー定期昇給の実施	□ 整備済み □ 未整備 (□ 改善する)	
キ 賞与の支給	□ 整備済み □ 未整備 (□ 改善する)	
ク その他〔)	
労災保険:□ 整備済み □ 未整備(□ 改善(整	(備) する)	
雇用保険:□ 整備済み □ 未整備(□ 改善(整	(備) する)	
【事業実施主体が法人の場合】		
健康保険:□整備済み □ 未整備(□ 改善(整	(備) する)	
厚生年金保険:□ 整備済み □ 未整備(□ 改善	: (整備) する)	
□ ② 就業規則の改善 (① 雇用条件の整備で、就業規則	則が「整備済み」と回答した事業者が対象)	
□ 基本給の増額 □ 技能・資格手当の増額		
□ その他手当の増額 [その他手当の内容:]	
□ 各保険への加入 〔 保険の内容:)	
□ その他 〔)	
□ ③ 作業環境の改善		
□ 労働者の負担となる作業用品等の支給・貸与等 [作業用品等の名称:	ı
□ 作業改善に資する資機材等の整備・支給・貸与[資機材等の名称:	
□ その他 〔)	
□ (2) 他者に委託 (請負) 契約で再造林を行っており、	以下の改善を行います。	
□ 委託 (請負) 先への委託料 (請負額) 等の増額		
□ 委託 (請負) 先への雇用条件改善の働きかけ [働き	かけの方法:	J
□ その他 〔		